

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	ライフデザイン総合学科	夜・通信	0	0	21	21	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス検索ページ (http://a-syllabus.aichi-u.ac.jp/ext_syllabus/) の『フリーワード』に「実務経験」又は「実践的教育」というキーワードを入力して検索することで「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧が表示される。
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	県立高等学校校長	2020.10.25 ～2023.10.24	事業計画の推進 管理運営・財務の監督
非常勤	会社役員	2020.6.1 ～2023.5.31	事業計画の推進 管理運営・財務の監督
非常勤	市長	2020.12.20 ～2023.5.31	事業計画の推進 管理運営・財務の監督 社会連携
非常勤	一般財団法人評議員 私立大学教授	2020.7.20 ～2023.7.19	事業計画の推進 管理運営・財務の監督
非常勤	会社役員 一般社団法人副会長	2020.6.1 ～2023.5.31	事業計画の推進 管理運営・財務の監督
非常勤	県教育次長 市教育委員会委員	2020.6.1 ～2023.5.31	事業計画の推進 管理運営・財務の監督
非常勤	副市長 会社監査役	2020.6.1 ～2023.5.31	事業計画の推進 管理運営・財務の監督 社会連携
非常勤	経済団体特別監事 協会会長	2019.6.1 ～2022.5.31	事業計画の推進 管理運営・財務の監督
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

各授業科目のシラバスは、以下のとおり作成、学内外に公表しています。

- ①毎年度、次年度開講予定授業科目（以下「科目」）のシラバス作成の要領、記載例、注意事項を記載した文書を教学委員会及び教授会において確認します。
- ②確認された文書を全科目担当教員に配付し、教員はこれに基づき以下の項目について記載します（時期：12月～翌年1月）。

項目	内容
テーマ	授業で取り扱うテーマ
概要	授業の概要
到達目標	学生が修得できる学修成果
授業形態	授業形態（講義形式・演習形式・実習形式等）、報告の実施や課題の提出、視聴覚機器の利用など
使用言語	授業で使用する言語
アクティブ・ラーニング	アクティブ・ラーニングの手法を取り入れている授業は、種別（PBL、ディスカッション、ディベート等）
内容・スケジュール	15または30回分のテーマ
準備学習・事後学習	準備学習（予習）、事後学習（復習）
学外授業	学外で授業を実施する場合は、実施日・場所の予定
成績評価の方法と基準	期末試験期間中の筆記試験、授業の中で随時実施する小テストなど試験の形式や評価方法ごとの割合、評価基準
定期試験期間中の試験実施方法	筆記試験、単位レポート、平常点のいずれか
テキスト	授業で使用するテキスト
参考図書	テキスト以外に推奨する参考図書
【レベル1】対面、遠隔授業の実施形態	愛知大学活動制限指針における【レベル1】の場合の実施形態（対面授業、遠隔授業）
【レベル2】対面、遠隔授業の実施形態	愛知大学活動制限指針における【レベル2】の場合の実施形態（対面授業、遠隔授業）
リンク Link	
Moodleへのリンク	Moodle（LMS）のコースへのURL
関連する科目、履修者への要望など	当該科目の履修にあたり事前に履修しておくことが望ましい科目やこの科目を修得すると次にどのような科目を学べるようになるのか、履修者への要望事項など

- ③その後、シラバス記載内容のチェックを教員相互に行い、適宜修正等を行います（2月～3月）。
- ④毎年3月下旬に公表します。

授業計画書の公表方法	http://a-syllabus.aichi-u.ac.jp/ext_syllabus/ から 検 索 し、閲覧することができます。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 1. 単位修得の認定について 単位修得の判定は、「短期大学部の試験及び成績評価に関する規程」の成績評価に関する基準によって、C以上の評価があれば、その科目の所定の単位が認められます。ただし、認定した科目についてはNをもって所定の単位が認められます。これに基づき、成績評価の方法と基準（期末試験期間中の筆記試験、授業の中で随時実施する小テストなど試験の形式や評価方法ごとの割合、評価基準）、試験実施方法（筆記試験、単位レポート、平常点のいずれか）を各科目のシラバスに記載し、公表しています。 2. 学修指導について 前年度又は当該年度の学業成績に基づき、一定の修得単位の基準を満たさない学生に対して教員が個別面談を行い、学修意欲の把握、学修指導等を行うとともに、卒業がどうしても困難と判断される場合には、進路変更を含めた適切な助言を行っています。修得単位の基準は、次のとおりです。 <修得単位数不足学生（成績不振者）の基準> 2年次以上 前年度修得単位が26単位未満 1年次 春学期度修得単位が11単位未満	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. GPA制度について

入学時に全員に配付する『学生便覧』(刊行物)及び公式ホームページ『情報公開』—『(9) 成績評価ならびに卒業・修了の認定に当たっての基準に関すること』(<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/number#b-607971>)により公表を行っています。により、以下のとおり説明しています。

①GPA (Grade Point Average) とは、各授業科目の評価をそれぞれの段階に相応する Grade Point に換算し、履修登録単位数で算出した成績加重平均値を示します。GPA は、学修到達度においてどの程度のレベルで単位を修得したかを表すものです。

②評価基準

	合格					不合格	認定
評価	S	A	B	C	G	F	N
Grade Point	4	3	2	1	—	0	—

③GPA の算出方法

$$\text{GPA} = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た Grade Point})] \text{ の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{ の総和}}$$

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{各学期で得た取得ポイントの合計}) \text{ の総和}}{(\text{各学期で履修登録した単位数の合計}) \text{ の総和}}$$

2. GPA の活用について

GPA は、奨学金 (学業奨励金) の選考指標等に活用しています。

3. 成績の分布状況の把握について

公正な成績評価を行うために、成績評価の状況を教授会、教学委員会で確認しています。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

毎年度新入生に配付する『履修要項』(刊行物)及び公式ホームページ『情報公開』—『(9) 成績評価ならびに卒業・修了の認定に当たっての基準に関すること』<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/number#b-607971>により公表しています。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について

●愛知大学短期大学部 ライフデザイン総合学科

短期大学部では、全学共通および短期大学部独自の厳格な成績評価基準の下で、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数および履修要件等をすべて満たし、総計62単位以上を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。必修の卒業研究では、ゼミを中心とした徹底指導および審査を行います。また、2年間を通じて、次の能力を身につけることを求めます。

- (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自らの将来像の実現を図ろうとする能力。
- (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活を見つめ、人とコミュニケーションできる能力。
- (3) 自立した女性としてのライフデザインについて理解を深め、社会に起きる様々な問題を思考できる能力。
- (4) 生涯にわたって学ぶことの意義を自覚し、地域社会の向上発展に貢献できる能力。

各ゼミで開かれる「卒業研究」は必修で、自ら関心の高いテーマを設定し、その成果の主題設定能力、問題分析能力、問題提起能力、プレゼンテーション能力、表現力を審査します。

2. 卒業について

①卒業の要件について

愛知大学短期大学部学則において、卒業に必要な要件（在学年限、単位の修得）を規定しています。

愛知大学短期大学部学則 第4条（修業年限及び在学年数） 修業年限は2年（社会人であって長期履修生として認められた学生については、修業年限を3年）とし、学生は、休学期間を除き、4年を超えて在学することはできない。

第13条（修得科目及び単位）

第13条別表

また、短期大学部授業科目履修規程において、卒業に必要な科目及び単位数、履修順序、履修登録単位数の上限、卒業論文等について規定しています。

これらは、本学公式ホームページや『学生便覧』（刊行物）などを通じて公表しています。

②卒業の認定の手順について

卒業の認定は、各教授会が審議し、学長が決定を行うことになっており、このことは愛知大学短期大学部学則、短期大学部教授会規程によって規定されています。さらに、愛知大学短期大学部学位規程において、卒業の認定を受けた者には、学長から学位を授与することを規定しています。

愛知大学短期大学部学則	第 10 条（教授会）第 1 項 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議し、学長が決定を行うに際して意見を述べるものとする。(3) 学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項
短期大学部教授会規程	第 21 条（卒業及び学位）第 2 項 前項の規定により卒業を認定した者には、愛知大学短期大学部学位規程の定めるところにより、短期大学士の学位を授与する。 第 5 条（審議事項）第 1 項 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議し、学長が決定を行うに際して意見を述べるものとする。
愛知大学短期大学部学位規程	第 5 条（学位授与の要件及び決定）第 2 項 短期大学部長は、教授会を招集し、卒業の資格を審議する。第 3 項 学長は、前項の審議結果を踏まえ、学位を授与すべき者に学位記（様式第 1）の授与を決定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）はじめ、3つのポリシーは、以下の URL にて公表しています。

また、毎年度新入生に配付する『学生便覧』（刊行物）などにおいても公表しています。

●愛知大学短期大学部

<https://dl.multidevice-disc.com/dl/34532-09cc69544eb41ac8c0df44c2d56acc79>

●愛知大学短期大学部学則

<https://dl1.dl.multidevice-disc.com/dl/34505-6b09f547004b7ac971439ebc8dd1c2c9>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity 財務報告
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity 事業計画書・報告書
監事による監査報告(書)	http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity (事業報告書の最終頁)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2021(令和3)年度 事業計画書 対象年度:2021(令和3)年度)
公表方法: http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity
中長期計画(名称:第5次基本構想 対象年度:2021(令和3)年度から2025(令和7)年度)
公表方法: http://www.aichi-u.ac.jp/profile/flow

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	ライフデザイン総合学科
教育研究上の目的（公表方法： http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number ）	
(概要) (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自分らしさを表現し、自分の考える自らの将来像の具現化を図ることのできる能力や教養を養成する。 (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化や生活を見つめ、人とコミュニケーションのできる個性や能力を養成する。 (3) 健康で自立的な社会人・職業人やライフデザインについて理解を深め、受動的な消費生活からの脱却をめざす意識や実行力を養成する。 (4) 生涯にわたって学ぶことの意義や豊かさを自覚しつづけられる意識を養成する。これを通じて、地域文化やコミュニティの向上発展をめざした生涯学習社会の実現に貢献する。	
卒業の認定に関する方針（公表方法： http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number ）	
(概要) 短期大学部では、全学共通および短期大学部独自の厳格な成績評価基準の下で、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数および履修要件等をすべて満たし、総計 62 単位以上を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。必修の卒業研究では、ゼミを中心とした徹底指導および審査を行います。また、2 年間を通じて、次の能力を身につけることを求めます。 (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自らの将来像の実現を図ろうとする能力。 (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活を見つめ、人とコミュニケーションできる能力。 (3) 自立した女性としてのライフデザインについて理解を深め、社会に起きる様々な問題を思考できる能力。 (4) 生涯にわたって学ぶことの意義を自覚し、地域社会の向上発展に貢献できる能力。 各ゼミで開かれる「卒業研究」は必修で、自ら関心の高いテーマを設定し、その成果の主題設定能力、問題分析能力、問題提起能力、プレゼンテーション能力、表現力を審査します。	
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number ）	
(概要) 短期大学部では、特定の分野に限定せず、学生のニーズに柔軟に対応した多彩な授業科目に触れる中で徐々に自分の将来を決定していける自立した女性の養成をめざしています。その実現のために、以下の方針に沿ってカリキュラムを作成しています。 (1) 全員に共通する科目 ○ベーシックフィールド科目 ゼミナールエリアは少人数で口頭発表や議論を行い、レポートや論文作成へ発展させていく科目群です。 基幹エリアは、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成することを主たる目的とする科目群です。 教養エリアは多様な科目構成により、学生の学習・研究を各自の目的にもとづいた選択によって発展、展開する科目群であり、学期、年次を通じて履修することになります。 外国語エリアは英語、中国語、ドイツ語、フランス語から構成され、外国語の運用能力を高め、異文化理解を促進する科目群です。	

(2) 専門の科目 ○セレクトフィールド科目 専門専攻領域に関する科目群です。セレクトフィールドは日本文化、英語コミュニケーション、オフィス、情報、心理・社会の5エリアで構成され、それぞれのエリアに、より豊かで専門的な知識を身につける科目が配置されています。5エリアのうち、主たるエリアを各自で選択します。 (3) その他の科目 ○特別フィールド科目 海外セミナー、資格取得など、正課カリキュラム以外の学びを柔軟にサポートし、特別フィールド科目として認定します。
入学者の受入れに関する方針(公表方法:http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number) (概要) 短期大学部では、カリキュラムに示す各分野の学識を高めることを通して、主体的に自らのライフデザインを描けるようにすること、さらにはその技能を社会に還元する力を育成することを教育目標としています。 本短期大学部は、高等学校卒業までにさまざまな科目を広く学び基礎学力を身につけた女性で、次のような学生に広く門戸を開放しています。 (1) 豊かな教養を求め、自国のことばや文化に関心の高い人。 (2) 英語をはじめとする外国語の習得に強い意欲をもち、異文化理解に興味のある人。 (3) 社会人・職業人になることの意味を積極的に考え、それに向かって努力できる人。 (4) 人と人、人と社会の関係などに問題意識をもち、自ら成長したいと思っている人。 (5) 高校時代までにサークル活動、ボランティア活動等に熱中したことがあり、その経験を語れる人。 いずれの入試においても基礎学力を有することを求めますが、推薦入試に関しては、豊かな経験を持つ学生に門戸を開いています。キャリアデザイン特別入試における小論文は、キャリア形成のための取組み、働くことの意味やその目的など、あわせて論理的思考力、的確な主張、文章の表現力などを問います。社会人入試については、社会人としての豊かな経験に基づく学習意欲を問います。外国人留学生については、日本語による会話・コミュニケーション能力などを重視します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
ライフデザイン総合学科	－	6 人	2 人	人	人	人	8 人
	－	人	人	人	人	人	11 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		44 人					44 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：http://edu.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学習・教育支援センター委員会（所長は教学担当副学長）が中心となり、講演会・フォーラムの開催、学生による授業評価アンケートなどを全学で実施しています。また、各学部においては、学習会・研究会・懇談会の開催、ガイドブックの作成を行うなど、教育の質的向上を目指した組織的な活動を継続して行っています。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ライフデザイン総合学科	100 人	86 人	86.0%	200 人	210 人	105.0%	-人	0 人
合計	100 人	86 人	86.0%	200 人	210 人	105.0%	-人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ライフデザイン総合学科	119 人 (100%)	33 人 (27.7%)	77 人 (64.7%)	9 人 (7.6%)
合計	119 人 (100%)	33 人 (27.7%)	77 人 (64.7%)	9 人 (7.6%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
ライフデザイン総合学科	124 人 (100%)	116 人 (93.5 %)	6 人 (4.8%)	2 人 (1.6%)	0 人 (0%)
合計	124 人 (100%)	116 人 (93.5%)	6 人 (4.8%)	2 人 (1.6%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)	
各授業科目のシラバスは、以下のとおり作成、学内外に公表しています。	
①毎年度、次年度開講予定授業科目（以下「科目」）のシラバス作成の要領、記載例、注意事項を記載した文書を教学委員会及び教授会において確認します。	
②確認された文書を全科目担当教員に配付し、教員はこれに基づき以下の項目について記載します（時期:12月～翌年1月）。	
項目	内容
テーマ	授業で取り扱うテーマ
概要	授業の概要
到達目標	学生が修得できる学修成果
授業形態	授業形態（講義形式・演習形式・実習形式等）、報告の実施や課題の提出、視聴覚機器の利用など
使用言語	授業で使用する言語
アクティブ・ラーニング	アクティブ・ラーニングの手法を取り入れている授業は、種別（PBL、ディスカッション、ディベート等）
内容・スケジュール	15または30回分のテーマ
準備学習・事後学習	準備学習（予習）、事後学習（復習）
学外授業	学外で授業を実施する場合は、実施日・場所の予定
成績評価の方法と基準	期末試験期間中の筆記試験、授業の中で随時実施する小テストなど試験の形式や評価方法ごとの割合、評価基準
定期試験期間中の試験実施方法	筆記試験、単位レポート、平常点のいずれか
テキスト	授業で使用するテキスト
参考図書	テキスト以外に推奨する参考図書
【レベル1】対面、遠隔授業の実施形態	愛知大学活動制限指針における【レベル1】の場合の実施形態（対面授業、遠隔授業）
【レベル2】対面、遠隔授業の実施形態	愛知大学活動制限指針における【レベル2】の場合の実施形態（対面授業、遠隔授業）
リンク Link	
Moodleへのリンク	Moodle（LMS）のコースへのURL
関連する科目、履修者への要望など	当該科目の履修にあたり事前に履修しておくことが望ましい科目やこの科目を修得すると次に

	どのような科目を学べるようになるのか、履修者への要望事項など
③その後、シラバス記載内容のチェックを教員相互に行い、適宜修正等を行います（2月～3月）。 ④毎年3月下旬に公表します。	

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 1. 単位修得の認定について 単位修得の判定は、「短期大学部の試験及び成績評価に関する規程」の成績評価に関する基準によって、C以上の評価があれば、その科目の所定の単位が認められます。ただし、認定した科目についてはNをもって所定の単位が認められます。これに基づき、成績評価の方法と基準（期末試験期間中の筆記試験、授業の中で随時実施する小テストなど試験の形式や評価方法ごとの割合、評価基準）、試験実施方法（筆記試験、単位レポート、平常点のいずれか）を各科目のシラバスに記載し、公表しています。				
2. 学修指導について 前年度又は当該年度の学業成績に基づき、一定の修得単位の基準を満たさない学生に対して教員が個別面談を行い、学修意欲の把握、学修指導等を行うとともに、卒業がどうしても困難と判断される場合には、進路変更を含めた適切な助言を行っています。修得単位の基準は、次のとおりです。				
<修得単位数不足学生（成績不振者）の基準> 2年次以上 前年度修得単位が26単位未満 1年次 春学期度修得単位が11単位未満				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	ライフデザイン総合学科	62単位	有	1年次 44単位 2年次 48単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：GPAは、奨学金（学業奨励金）の選考の指標等に活用しています。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：以下の結果や実績をホームページ上で公表しています。 学修成果のアンケート集計結果 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity 外国語検定実績 https://taweb.aichi-u.ac.jp/tgoken/shourei.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： http://www.aichi-u.ac.jp/profile/campus

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学部	ライフデザイン総合学科	710,000円	200,000円	210,000円	

※「その他」には、施設設備整備費を記入。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 学習・教育支援センターにおいて、履修や学習方法に関する相談への対応を行っています。また、ライティングやプレゼンテーションについての講座を対面とオンラインの両方で開講しています。 入学後のオリエンテーション期間中には、全新生を対象とした履修登録についての説明会や履修相談を行っています。2021年度については、対面でのオリエンテーションに加えて、資料送付と動画による履修登録説明資料を用意しました。 外国人留学生を含む成績不振者に対して、教員が個別に連絡を取り、状況を把握するよう努めています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 毎年複数回開催する就職支援ガイダンスを始め、企業や官公庁の人事担当者や本学卒業生を招き就職活動について理解する企画を複数回開催しています。これらは自分の将来を深く考え、望ましい職業観を作り上げ、自分にふさわしい就職を実現するうえで大きな気づきを促すものとなっています。学内企業セミナーへの参加企業も年間 600 社/団体以上を数え、中部地区最大級の規模を誇ります。 また、一人ひとりにふさわしい支援を実現するためのキャリアカウンセリング（学生面談）を重視し、2020 年 3 月からは WEB によるキャリアカウンセリングも導入しました。 このように、職業選択に関して悩みを抱える学生に対し丁寧な対応を心掛けた支援を行っています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 学生相談室では、学生生活が円滑に続けられるように援助することを目的に、学生の個人生活上の諸問題について相談に応じ、個人面接、心理検査、医療機関の情報提供、教職員や保護者へのコンサルテーション、グループ活動などに取り組んでいます。 保健室では日常における体調不良や怪我の対応、健康相談、健康診断の実施と再検査対象者への対応ならびに保健指導、持病や障害を持つ学生に対し学生生活における配慮の要否を確認し、関係部署との調整等を行っています。インフルエンザ、禁煙、食中毒、熱中症等健康情報を提供し、啓蒙にも努めています。 また昨年度より、新型コロナウイルスの世界的流行を受けて、大学への入構制限措置が講じられたため、大学としてどのように対応すべきか、大学の危機管理委員会へ学校医が特別出席をして感染予防に対する助言を行いました。また、学生の健康管理については、電話による相談や指導、総合ポータルシステムを用いての新型コロナウイルスへの感染予防策の啓蒙活動を実施しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept>
<https://www.aichi-u.ac.jp/college/juni>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F223310107049
学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20人	19人	22人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				23人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。